
令和5年 第1回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第4日）

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和5年3月6日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問 4番議員 上米良 玲
1番議員 田爪 朝幸
3番議員 児玉 義和
2番議員 黒木 敏浩

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 4番議員 上米良 玲
1番議員 田爪 朝幸
3番議員 児玉 義和
2番議員 黒木 敏浩

出席議員（8名）

1番 田爪 朝幸君	2番 黒木 敏浩君
3番 児玉 義和君	4番 上米良 玲君
5番 濱砂 恒光君	6番 濱砂 征夫君
7番 白石 幸喜君	8番 上米良秀俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	石崎 佳代君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	中武 賢治君
教育総務課長	矢括 尚義君	診療所事務長	河野 晃教君
代表監査委員	黒木 正近君		

午前 9 時 00 分開議

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（上米良秀俊君） おはようございます。ただいまの出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 5 年第 1 回西米良村議会定例会第 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第 1. 一般質問

○議長（上米良秀俊君） 日程第 1、一般質問であります。

一般質問は、さきの通告の提出順で行います。

4 番、上米良玲君の質問を許します。

○議員（4 番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4 番、上米良玲君。

○議員（4 番 上米良 玲君） それでは、さきに通告をしておきました人口減少対策について、村長に質問をさせていただきます。

西米良村では、これからの社会情勢に対応するため、10 年後、20 年後を見据えた将来のあるべき姿を描き、持続可能な地域社会の形成に資する村づくりの指針とし

て、第6次西米良村長期総合計画を策定され、カリコボーズと1,000人が笑う村、菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷を基本目標に掲げられ、様々な取組を行っていたいております。

これから、日本では全国的な人口減少が進んでいくと言われております。人口の少ない西米良村にとっても、人口減少問題は避けては通れない喫緊の課題として、様々な施策を打ち出し、人口減少対策を講じられておりますが、なかなか打開策の見い出せない状況にあるのではないかと考えております。

村長は、村長選挙に臨むに当たり、前村長の意志を引き継ぎ、全身全霊、まっすぐな気持ちで村政運営に取り組まれていくと、村民に対し、力強く訴え、当選をされ、やがて1年がたとうとしております。

村長の基本政策として、幸せ度の高い村づくり、活力ある村づくり、安心・安全で持続可能な村づくり、人口減少対策の4つを掲げ、取り組んでいくとのことですが、第6次西米良村総合計画の中にも、人口減少対策の要点として、地域を元気にする人口問題対策が掲げられております。

第6次西米良村長期総合計画の冒頭の文面の中では、人口問題に触れ、日本全国で人口が減少していく中、現状の人口を維持し続けるのは難しく、少ない人口でも持続可能な地域社会の実現に向けた検討を進める時期に入ったのではないかと書かれております。

西米良村では、これまで西米良ならではの取組や、少ない人口だからでき得る施策を打ち出し、取り組んでこられました。その結果が、今日の緩やかな人口減少につながっていると感じておりますが、解決策が見い出せたわけではないと考えております。

人口減少がもたらす影響として、一番に、村内でのマンパワー不足が挙げられますが、それ以外にも様々なところで何かしらの影響が出ているのも事実です。

村長は、前村長の意志を引き継ぎ、これからの村政に臨まれていかれるわけですが、人口減少問題についてどのような考えを持たれているのかを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） それでは、4番、上米良玲議員から質問のありました人口減

少対策についてお答えをしたいと思います。

まず、近年の本村における人口動向ですけれども、令和2年の国勢調査の結果、令和2年10月1日の本村の人口は、ちょうど1,000人でした。しかしながら、今年3月1日の現在の人口は、住民基本台帳では1,068名となっておりますけれども、実際にここに住んでいる現住人口では961名となっております。確実に人口減少が進んでいるところでございます。

また、平成27年から令和2年までの減少率につきましては、マイナス8.2%という形で、自治体の中では8番目に高い水準となっております。

その内訳を見ますと、転入・転出による社会動態では、移動等を含めた数値でありますけれども、令和2年度がマイナス5名減、令和3年度がマイナス10名、そして令和4年度は、現時点では29名増となっておりますけれども、まだ移動等のこともございますので、確実な数字ではございません。

また、出生者と死亡者数を差し引いた自然動態では、令和2年度では13人減、令和3年度では14名減、今年度は3月1日時点で22名減と、死亡者数が出生者数を大きく上回っている状況でございます。出生者数は毎年5名から10名程度でございますけれども、死者数が毎年20名以上、今年は既に26名の方がお亡くなりになっている状況です。

そこで議員のおっしゃるように、第6次長期総合計画において、分野別施策の基本的方向の冒頭にあります、地域を元気にする人口問題対策における具体的な取組が必要となっているところです。

長期的には、子供たちに村での仕事への関心が高まる取組を行い、将来にUターン者の増加を目指す施策などもございます。しかしながら、人口減少は喫緊の問題で、今すぐにでも取り組むべき対策を講じていかななくてはなりません。

そこで、4月から役場庁舎外に移住・定住対策室を新たに設置し、人口減少問題の解決を図る一環として、移住・定住に係る業務を専属で活動できる体制を整え、その中で移住者を受け入れる体制を整備していきます。今までのように、単に移住を希望する人たちを幅広く受け入れるのではなく、関係人口を利用し、そしてターゲットを絞り込んだ形で取り組みたいと考えております。

人口減少による一番の問題は、議員のおっしゃるとおり、マンパワーの不足であります。各事業所での働き手の不足はもちろんですが、各地区や地域の行事や祭事、イベントにおいても、高齢化や人手不足、担い手不足によって開催や継承が難しくなっております。

そこでまず、移住・定住対策室が窓口となり、各分野、事業所、地域において必要とされる人材、必要とする人材を把握することから始めていく予定にしております。その後、対策室がプラットフォーム的な役割を担い、その人材についてリサーチを行ったり、事業所や地域とのつなぎ役やサポート役を併せて担っていきたいと考えております。その際、何かしら本村と関連のある人脈を生かして、必要とされる資格やその分野で経験のある人材をピンポイントで見つけ、交渉し来ていただくようなことも想定しております。

これまでのような広範囲的な移住者の受入れではなく、今まで本村と全く関わりのない方が来た場合、慣れていただくまで若干のハードルが高いことの懸念がございます。せっかく移住して来ていただいても、本村での生活に馴染めず、結果的に定住まで至らずに、その後転出されることになってしまうことがございます。そのような流れを変えるために、もちろん今までの取組をある程度維持しつつ、今後は、村の出身者や西米良での生活や文化などをある程度知って理解している方、関わりを持っている方にターゲットを絞り込み、そのような方たちへアプローチを推進し、移住からさらには定住までつながる取組を重点的に行っていきたいと考えております。

以上を申し上げ、上米良玲議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（４番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） ４番、上米良玲君。

○議員（４番 上米良 玲君） ただいま村長の答弁の中にもありましたが、移住・定住対策について強く取り組んでいかれるということと、あと、村内の出身者にアプローチをして帰っていただく、行動を行っていただくということでございますが、新型コロナウイルス感染症が出まして、はや３年がたったところでございますが、５月の連休明けには第５類に移行されるということでございますので、村長におかれましては、村長に就任されてから、村民の方々と膝を交えて対話をするような機会がなか

ったと思いますので、人口減少対策について、各地区との対話を行える場をぜひ設けていただいて、村民の方一人一人が人口減少に真摯に取り組んでいくということを考えていかなければならないのではないかなと考えております。

私たちというか、私の時代は、長男は実家に帰るものだということで、教えではないんですが、そういう風潮がありまして帰って来たていがありますが、現在は、時代の流れとともにそういったこともなくなってきたわけなんです、中学校を卒業される子供たちが、卒業式の折に西米良村のために帰って来たいとか、役立ちたいとか、そういう熱い思いをされて、村内を巣立っていかれませんが、なかなか長期総合計画のアンケートの中にもありましたが、帰ってきたいけど職がないとか、いろいろ問題点があって、なかなか帰村につながらないということは重々承知しておりますが、先ほどありました、出身者に対してアプローチを行っていただくということでございますので、村外にいる人たちがどのような気持ちでいらっしゃるのか、またどういったことがあれば帰ってもいいかなと、そういったそのヒントになるようなことがあるのではないかなと考えておりますので、ぜひアプローチをかけていただいて、意向調査なりをしていただけるといいのかなと考えております。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 先ほど、上米良玲議員からおっしゃったことをしっかり受け止めます。

そして、もう本当に26名の方が今年度お亡くなりになりました。お一人お一人、葬儀等行かせていただいて手を合わせるときに、この方々の人生が、本当に西米良村で非常に幸せだったのかということを考えながら、いつも思っているところでございます。

そういう中におきまして、やはり本村で幸せ度の高い村づくりを推進していくことが一番だと考えております。村民一人一人の役割が大切であります。そういう中で、今現在に、人口が減っているという事実をしっかり受け止める、村民の方も受け止めていただく、こういうことが大切であります。

先ほども、コロナ禍でありましたけれども、私自身のトップとしての膝と膝を突き

合わせるお話を聞き入れる中で感じる事、そして人口減少で移住者を受け入れるということがどういうことか、もうここ十数年、延々とよそから来られた方がここで移り住んでいらっしゃいます。そして西米良に貢献していただくという事実もたくさん事例がございますので、そういうことをしっかり移住・定住対策室を起点として歴史を学びながら、そしてこれから先に向けて村民の人がみんなでその幸せ度の高い村づくりをつくっていくという、やっぱり気運の下に一番その対策室の中で考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議員（４番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） ４番、上米良玲君。

○議員（４番 上米良 玲君） 西米良村は、平成の合併の折に「自立・自走を目指す」ということで、村民の意思の下に西米良村を後世につないでいくということできた村でございますので、ぜひですね、西米良村のリーダーとしてですね、村民の心を一つにしてですね、西米良村を守っていくんだという志をですね、牽引していただきながら取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（上米良秀俊君） １番、田爪朝幸君の質問を許します。

○議員（１番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） １番、田爪朝幸君。

○議員（１番 田爪 朝幸君） それでは、通告書のとおり、新たな分譲宅地の開発について、村長にお伺いします。

現在、西米良村では様々な移住・定住のための施策に取り組んでいます。その中の住宅の施策として、すぐに入れるアパートタイプや一戸建てタイプの住宅を村が運営する事業、そして個人の所有する空き地のリフォームを支援する事業など、村の取組がＩターン・Ｕターン者の住宅確保の大きな助けとなっております。

その中で、村内に一定期間住んでいる方の中には、結婚や子育てのためにいつかは自分の家を建てたいという思いを持つ方もおられます。平坦地が少なく、条件のいい空き地の少ない本村において、松之本団地のように、村が開発した宅地に多くの新し

い住宅が生まれたことは需要の表れだと考えます。

大きな分譲地を開発し、人が集まる新たな団地を造る施策もあるとは思いますが、各地区の発展を考えると、小規模な二、三戸の宅地を各地区に確保し、そこに住みたいと定住を希望する方が、外に出ていくことなくしっかりそこに定着できるような施策こそ必要ではないでしょうか。

平坦な空き地が少ない中ではありますが、地区によっては学校の跡地があります。板谷小学校のグラウンド跡地に住宅が建設されているように、横野小学校、越野尾小学校、小川小学校のグラウンド跡地など、条件のよい場所に平地がありますので、その一部を宅地分譲することができれば、各地区への定住の促進、地区の活性化につながるのではないかと考えます。個人の所有地であればなかなか難しいとは思いますが、村有地であれば実現可能ではないかと考えます。

宅地の分譲について、村長のお考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま1番議員、田爪朝幸議員から質問がございました、新たな分譲宅地の開発についてお答えをいたします。

令和5年3月現在、村が管理している村営住宅は143戸ございます。そのうち、老朽化に伴い、多額の改修費用が必要となるいわゆる政策空き家が7戸、入居可能である空き家が5戸あり、管理戸数から改修が必要な政策空き家を除いた入居可能戸数136戸に対し、入居戸数は131戸で、96%の高い入居率にあります。現在、むら創生課においても空き家政策に取り組んでいるところでございますけれども、依然として村営住宅に対する需要は高く、高水準の入居率が続いている状況でございます。

このような状況の中、宮之瀬のふたば園跡地に定住促進住宅を整備する計画を進めているところでありますが、台風14号等に及び公共事業の受注の影響で、すぐに建設工事に着手できる業者もいないことから、宮之瀬定住住宅の建設には多少のちょっと時間がかかります。

現在の松之本団地につきましても、昭和57年に宮崎県が行った河川工事の際の盛土によって生じた土地であり、平成16年に発生した八重地区の山瀬谷崩壊に伴う、

八重地区住民の避難所建設及び災害により被災した方への定住先として分譲した経緯がございます。現在では、公募しました11区画全てが購入されており、松之本地区への定住につながったものと考えております。

人口減少が続いている中においても、依然として村営住宅への入居率が高いことを鑑みると、議員提案のとおり、分譲宅地の開発についても考えていく必要があるかと思えます。ただ、学校跡地のグラウンドにつきましては、地区によってはグラウンドゴルフ、行事の際の駐車場として利用、また、急傾斜地の問題、水道に利用する水源の確保など、様々な課題もございますので、地区との協議をしっかりと行うことが必須であるところでもございます。

なお、上米良地区に令和2年度に建設いたしました山村定住住宅の横には広大な敷地があり、水道施設も整備されております。当初、村営住宅の建設用地として整備しておりましたが、そのような村有地も、譲渡に向けて今後検討をしていきたいと思えます。

また、定住という観点から申し上げますと、村が管理する山村定住住宅は譲渡対象宅地でございますので、入居者に購入をいただくよう、売買価格の提示など、譲渡に向けた取組も併せて進めていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議員（1番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 1番、田爪朝幸君。

○議員（1番 田爪 朝幸君） 答弁をいただきました。

進めていくという考えがあるということで、うれしく思います。実際、なかなか家を建てる場所が自分の土地にあればいいのですが、なかなかそれも難しいので、家を建てるとなると、土地を探すところから、条件の少ないところから土地を探して、そしてその地権者と交渉など、家を建てるまでに一手間も二手間もかかってしまって、それで断念される方もおられると思います。その中で、村の土地を提供していただければ、家を建てたいという気持ちが検討から実現に進むのではないかと考えます。

先日、西都に住む東米良出身の方と話をする機会がありました。その方からダムができたときの話を聞いたんですけど、当時、東米良の方が住宅が水没してしまって、

お金はあるけど建てる場所がないと。それで、どうせ建てるなら条件のよい西都市のほうに家を建てようと言って、出て行く方が多かったっていう話を聞いています。そのときに言われたのが、当時の西米良村の村長の吉良村長は、水没する横野・越野尾地区の上に上がった国道沿いを造成したんだと。だから西米良村内の方は外に出ていく方もいたけれど、多くの方が西米良に残ったという話を聞きました。このように、やはり家を建てる場所がなければ、違う場所に建てるのかという選択肢も出てきますので、そういうことから西米良から出ていく方が防止できるような施策があればいいなと思っています。

そして、グラウンドのことでありますけど、地区の関係もありますが、全てではなく一部でもできればなというふうに考えますし、この西米良の土地はもともと菊池の殿様の土地で、明治2年ですかね、版籍奉還のときに、当時の殿様が朝廷に返すのではなくて、村民の方に分け与えたと。この土地で生きていってほしいという気持ちがあって分け与えられたもので、その子孫である私たちはここにおかげで住んでいるというふうに考えます。

村の財産ではありますが、これを村民の財産として分け与えて、これから30年、50年住み続けられるような宅地ができればいいなというふうに期待しております。ぜひとも検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 定住促進を図るためには、やはり暮らしという中での衣食住の住を考えていく必要があると思います。本村もしっかりと未来を思いやる施策を行ってまいりたいと思いますので、議員の御指摘のとおり、前向きに検討したいと思います。

○議員（1番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 1番、田爪朝幸君。

○議員（1番 田爪 朝幸君） ありがとうございます。やはり、西米良の土地を買って、家を建ててこそが、西米良村の本当の意味での定住になると思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（上米良秀俊君） 3番、児玉義和君の質問を許します。

○議員（3番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、児玉義和君。

○議員（3番 児玉 義和君） それでは、さきに通告いたしました、国文化財へ格上げとなりました本村の神楽の今後の対応について、教育長にお伺いいたします。

ここ何年かはコロナ禍にあり、本村のみならず、各種のイベントの中止や縮小開催と、何かしら重苦しい社会でありました。新年を迎え、新たな年に向かう1月下旬、久々に元気の出るうれしいニュースが飛び込んでまいりました。村内の神楽が、国の重要無形民俗文化財に指定されたとのことでありました。

この件につきましては、教育委員会が指定に向けての手續を開始され、10年くらい前だったと聞いております。途中で、議会の中でも、その進捗状況はどうですかという質問もあったように記憶しております。長きにわたる調査、申請手續、その御苦労は、人に言い知れぬものがあったことと思います。従事された関係各位に対し、心から感謝と敬意を表します。本当に御苦労さまでした。

さて、諸氏の御苦労のおかげで、指定を受け取ることができました。が、今後この神楽をどのようにして維持していくか、考慮すべき時期に来ていることを忘れてはなりません。指定の後、どう変わるのかということです。

支援の内容については、保存会に対して必要経費の助成、道具の購入、修繕費用と聞いております。それはそれで大変ありがたいことではありますが、各地区でこの神楽を守り、開催していくために、ネックになっているのが神楽の舞い手の後継者がなくなったこと、それから、祭り開催において一番の働き手である氏子の方々の高齢化が進み、準備・運営に係る負担が大きくなってきたことであります。国からの支援は、祭りそのものの運営費等は該当しないと聞いております。

人口の減少が進む中、氏子会あるいは地区での活動が年を追うごとに厳しくなってきました。行政が関わる案件ではない、宗教の問題だという声もあるかもしれませんが、文化財の保護という観点から何らかの支援が必要であると思います。各地区

の神楽保存会等との連携を強化し、村全体で守るべき問題であると思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○教育長（古川 信夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） 3番、児玉義和議員から御質問頂きました、本村の神楽の今後の対応について、答弁をさせていただきます。

教育委員会では、平成25年度から西米良村の神楽を国の重要無形民俗文化財指定に向け、議会の皆様の協力を得て調査研究を開始いたしました。そして、平成29年3月に記録作成等の措置を講ずべき民族文化財に指定され、文化財に精通する方々や、西都市、木城町にも御協力御支援を頂きながら本格的に各地区の神楽について調査を行い、報告書を令和2年3月つくり上げまして文化庁へ提出いたしました。

その後、国の文化審議会を経て本年1月に米良の神楽として国の重要無形民俗文化財として指定を受けるものでございます。

これもひとえに各団体の神楽保存会長をはじめとする保存会の方々、調査等に御協力ご支援頂きました関係者の皆様の御理解御支援のたまものであり、心より感謝申し上げます。

神楽は、厳粛な雰囲気の中で奉納される舞や、楽の音色などそのものが持つ文化財としての一面と、神楽が地域の住民の絆をつなぐ一面があり、私たち西米良村民にとってなくてはならない宝だと感じております。

いにしえから、西米良に根づいてきた神楽を保存継承していくことは、今に生きる私たちの使命であると強く感じているところであります。

さて、児玉議員からお話があったとおり、国の重要無形民俗文化財に指定されると、用具の修理・新調等に対して国の補助金を活用することができますが、先ほど御指摘がありましたとおり運営等への補助はないということであります。

神楽を伝承していく保存会、氏子会の高齢化や会員の減少が進んでおり、神楽の催行に係る負担が年々増加していると認識をしております。村所神楽の氏子会を例にしますと、大祭を支える氏子会員が平成24年には128名でしたが、現在の会員数は99名となっており、10年間で約30名会員が減少しており、高齢化も進んでいる

状況でございます。

また、村所神楽保存会の会員数は２７名、小川神楽保存会は１８名、越野尾神楽保存会は１５名ですが、高齢化が進んでいる保存会もあるというふうに認識をしております。

そこで、教育委員会といたしましては大祭に関する運営の補助、後継者育成に重点的に取り組んでまいりたいと考えているところです。

まず、大祭に関する運営の補助については本議会に提案をしておりますが、神楽実行組織である団体等に対し、運営費の補助をすることとしております。補助対象経費としましては、大祭に係る出役に対する謝金や、消耗品等に充てることができることを想定をしているところです。準備から大祭終了までの出役に対する金銭的支援、人手不足を解消する一助になるのではないかと考えているところです。

次に、後継者育成に関することですが、小中学校において神楽体操、米良太鼓、特色ある教育活動、西米良学と言っておりますけれども、この中で実施をしております。

神楽体操につきましては昭和５６年から、米良太鼓については平成２年から取り組んでおり、いずれの指導も保存会の方々に御協力をいただきながら実施しております。これらの取組は子供たちにとって神楽を身近に感じることができる機会となることはもちろんのことですが、体操や太鼓に神楽の舞の重要な動きやリズムが盛り込まれており、これからの神楽を継承していく後継者の育成に大きな役割を担っていると感じております。

これからも引き続き保存会の方々の御協力を頂きながら継続して実施し、後継者育成に努めていきたいと考えているところです。

また、神楽の催行に際し中山間地域盛り上げ隊等との連携強化や、村内に支援する仕組みづくりも検討していきたいというふうに考えております。その中で神楽の魅力を体感していただき神楽を担っていく新たな後継者が誕生することも願っているところでございます。

以上、大祭の運営の補助、後継者育成に重点を置き各神楽保存会等と連絡調整を密に取りながら、西米良村の宝であります西米良神楽を未来永劫に保存継承する体制を整えていく所存でございます。

また、役場職員をはじめ村民全体で神楽を守り支え、盛り上げていくことができるような機運の醸成を図っていきたいと考えているところです。

最後に、神楽の保存継承への議員の皆様の変わらぬ御理解御指導を賜りますようお願い申し上げ、３番議員、児玉義和議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（３番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） ３番、児玉義和君。

○議員（３番 児玉 義和君） ありがとうございました。

長年の調査研究、御苦勞がありまして、末端のほうまでいろいろと調査をしていただきました。その数字も今の答弁の中に出てきているように感じました。

その中で細かいことですが、村所地区の保存会の人数についてお話がございました。１２８名が現在９９名になっているというようなことでございました。この９９名というのが実際は健常者が９９名なのかといったらそこにまた疑問があるわけです。名を連ねている方たちが９９名ですよということであって、じゃあいろんな作業に従事してください、お願いします、協力をお願いしますといったときに、いいですよという方がこの中からまた減ってくるというような状況になっております。

で、その辺のところが一番厳しいところであって、じゃあどうするかということで、保存会のほうもじゃあ出れない人については誰かにお願いをしてその日当を支払いながらそれをカバーするのか、そのカバーする元資金はその自分が出すんだというような形になっているような状況でもございます。

そのようなことが増えてきますと、そこまでしてもういいかなと、もう氏子を脱退させてもらいます、という声も出てくるわけです。そういうような実態でございますけども今御答弁頂きましたように、いろんな形で保存会等と密に連携を取っていただき、この神楽というものを後継者のほうに伝承していきたいということでございました。お力強いお言葉を頂きました。この件につきましては、我々議員それから執行部だけの問題ではなくて、村民全員に村民全体にお聞き願いたいということで、この場をお借りして質問をしたわけです。

以上で、質問を終わります。

○教育長（古川 信夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） 御支援の言葉大変ありがとうございます。私どもこの米良の神楽というのは、西米良の3つの神楽、村所神楽、越野尾神楽、小川神楽、それに加えて、銀鏡神楽、尾八重神楽、中之又神楽、3つの市町村にわたって指定を受けたものであります。その団体とも今後は連携を取りながら、情報交換しながら、米良山に伝わるこの神楽を盛り上げていけたらというふうに考えているところであります。みんなで支えていくというような取組を進められればというふうに思っています。

それからさらに今、全国神楽継承振興協議会というのが昨年10月11日に設立をされたところです。

これは、日本全国に40あるんですけども、国指定の神楽がですね、そのうちの29団体が加盟して設立された振興協議会なんですけども、これは令和8年に世界文化遺産登録をユネスコの、目指しているということでもあります。こういう取組が実現すれば、西米良の存在というのがますます光り輝くのではないかなと思っておりますので、西米良の中で3つ神楽がありますけども、その神楽を保存継承していきたいというふうに思っているところでありますので、皆さん方の御支援御協力をどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議員（3番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、児玉義和君。

○議員（3番 児玉 義和君） 以上で、質問を終わります。

○議長（上米良秀俊君） 2番、黒木敏浩君の質問を許します。

○議員（2番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、黒木敏浩君。

○議員（2番 黒木 敏浩君） それでは、さきに通告しておりました新年度予算編成に係る村長の考え方についてお伺いいたします。

質問に入ります前に、今の前に行われました3議員の質問が重複する部分があると

思いますけども、その点は御了承願いたいと思います。

村長は昨年4月に就任されて新たな西米良村のリーダーとして、村政運営をスタートされました。しかしながら、令和4年は引き続き新型コロナウイルスの感染が拡大し、依然として私たちは大きな制約を受けながらの生活を余儀なくされました。

また、9月には大型の台風14号が襲来し、村内では河川の氾濫、山地崩壊、強風などによりまして、道路・農地・人家等に多大な被害をもたらしました。これらの対策につきましては、村長を中心に職員の皆さんが一丸となって早期復旧に向けて取り組まれていることに感謝を申し上げます。

このような状況の中で、村長が目指されている西米良村の未来を思いやる幸せ度の高い持続可能な村づくりの政策への取組は不利な状況であったとは思っております。

昨年9月議会における児玉義和議員の村政運営の基本方針についての具体的な構想についての一般質問に対しては、村長は具体的に進めているものとして移住・定住対策担当の設置、通いの場における独居高齢者などに対するフレイル予防などの取組を挙げられました。

また、地域の課題解決のための体制づくり、農林業の担い手雇用問題、防災・減災対策などについては、今後積極的に取り組むとの答弁がされています。一部の事業については庁内に立ち上げたプロジェクトチームで検討がなされ、解決策や今後の方向性が決定されたものもあると聞いております。

令和4年度の当初予算については、村長選挙が行われたことから、骨格予算となっていたため補正予算で肉付けという形で予算編成が行われました。

令和5年度の当初予算については、村長が一から携わられて、政策実現のための予算編成がなされたものと思っております。村長の進める政策の中には短期的に取組が可能なもの、また中長期的に取り組まなければならないものがあり、全てを当初予算に反映させることができないことは理解をしております。

本年5月には、新型コロナウイルス感染症の分類が2類からインフルエンザと同等の5類になり、様々な行動制限が緩和されアフターコロナの社会生活が活発化するものと思われれます。

村民も、今後の社会情勢や村長の村政運営については、大きな期待を持って注目し

ているところでございますので、次の2点につきましてお伺いしたいと思います。

1点目は、新年度予算に込めた村長の思いをお聞かせください。

2点目は、予算には財源の確保が必要となってまいります、地方交付税などに依存する割合が高く、自主財源の割合が低い本村では厳しい財政運営となっています。

昨年の決算審査の中で、ふるさと振興基金の取扱いなど、自主財源である基金の有効活用についての監査意見も出されております。

このような意見を踏まえ、政策実現のための予算編成に対して、どのように財源を確保されるのか、財源確保の基本的な考えについてお聞かせください。

以上2点について村長の考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま、2番、黒木敏浩議員から質問のございました、新年度予算編成に係る考え方についてお答えいたします。

村長就任から11か月が経過いたしました。この間、村政を牽引していくものとして、重責を感じながら、当初に掲げました西米良の未来を思いやる幸せ度の高い、持続可能な村づくりを目指し邁進してまいりました。議員の皆様方にも、御理解御協力を頂きましたこと、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度の当初予算編成につきましては、例年より1か月ほど早い10月5日に編成方針説明会を開催いたしまして、職員との政策議論や事業内容の調整に時間を設けました。

また、基本方針では、幸せ度の高い村づくり、活力のある村づくり、そして、安心・安全で持続可能な村づくり、人口減少問題を柱としました。

総合計画の基本目標である、カリコボーズと1,000人が笑う村、菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷の実現を図るため、限られた財源の中で、職員一人一人が、本村に今現在起きている問題、これから起こり得る問題を解決できる事業計画、予算編成を行うとともに、村民が日常に幸せを追求し、実現できる環境の整備に取り組むこととしました。

4月からは、移住・定住対策室を設置し、本格的に人口減少問題の窓口として運用

を開始いたします。これまで、担当主任と担当を配置し準備してきたことを、しっかり形にしていきたいと考えております。

高齢者の移動手段の確保につきましても、検討チームから出された方向性をしっかりと検証し、可能なものから実現に向けて施策を進めてまいります。

もちろん、これまで取り組んできました、カリコボーズの宿リニューアル事業や高齢者住宅整備事業など、大きな予算を伴う事業や災害復旧事業につきましても、引き続き早期完了を目指して推進してまいります。

そのためには財源が必要となります。自主財源の乏しい本村では、財源を確保することは非常に厳しく、大変重要なこととなります。過去にも大きな予算を伴う事業が計画される場合には、庁舎整備基金やふたば園施設整備基金、双子キャンプ場整備基金などを設置し、後年度の費用負担の軽減を図ってまいりました。

これからも計画的に基金への積立や積戻しを行い、自主財源の確保を努めてまいります。令和5年度の当初予算を見る限り非常に厳しい状況でございます。

地方財政計画では、地方交付税の総額を増額するとしております。昨年度並みの交付税は確保できると考えておりますが、今後とも、国や県の動向をしっかりと注視し、補助金や交付金の活用を基本に、過疎対策事業債をはじめとする有利な地方債の借入など、可能な限り財源を確保することに努めます。令和5年度も一步一步着実に西米良の未来を思いやる幸せ度の高い、持続可能な村づくりの実現を図るべく取り組んでまいります。

以上を申し上げまして、黒木敏浩議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（2番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、黒木敏浩君。

○議員（2番 黒木 敏浩君） 今、村長の答弁を聞かせていただきました。熱意を持って取り組まれるということは、十分に伝わってまいったところでございます。

それについて、今までの事業、それから今後取り組む事業についても、今までもあったいい事業については、当然継続して行っていただきたいと思います。

また、新たに立ち上げる移住対策室等もございまして、また取組が村長の考えということで進んでいくものだろうと思っております。

その中で、当初予算を拝見させてみたときに、若干、村長の色がまだ出ていないのかなという印象は受けました。ですが、まだいろんな財源の面もありまして、すぐには反映ができないという状況であったというふうに思っておりますので、今後もまた補正予算であったり、次年度の予算であったり、そういったものもまた注視をしていきたいと思っております。

それで、こういった村長の思い、予算にかける思い等がございますけれども、そういったものを住民に対してどう伝えていくかということが、大変重要になってくるかと思えます。いろんな形で住民に対して説明をしていただきながら、理解をしていただいて一緒にやっていくということが重要になってくると思えますので、そういったことについて、何か方法を考えていらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思えます。

それと、もう一点ですが、財源についてです。

今村長がおっしゃったとおり、本当に厳しい状況、それはもう私どもも分かっております。国から頂ける地方交付税、それから補助金等については、法律の状況を見ながら、確実に確保できるものは確保していくということが条件になってきますが、法令等もなかなか内容が変わってきたりしていきますので、そういった面も十分注視していただければと思います。

それから、基金について、当然大きな予算については基金の設置、そういったものも考えていかなくはなりません。それから、もう本当に少ない財源でありますので、事業の見直し等もまた進めていって、本当に必要な事業なのかということも考えていきながら、スクラップ・アンド・ビルドも考えていきながら、予算の確保も進めていただければと思いますので、こういった点について、村長のお考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） まず1点目ですけれども、私の思い、そして政策につきましては、昨年も10月等に予定をしていたところなんですけれども、村民の座談会を開くなどということを考えておりましたけれども、コロナと台風災害等によりまして、実施できなかったことを非常に残念に思っているところでございます。

これにつきましては、早急に、また今、新年度予算等終わった段階で、また計画を

村民に分かりやすい施策等を含めて、またお伝えをしたい、場を設けたいと考えているところでございます。

それと同時に、あと財源につきましてですけれども、限られた財源になります。そして事業の見直し等も、先ほど御指摘ございましたけれども、やはり何かをやることに関して、しっかり目的を持ったものについては財源を確保すると。その中で予算が先ほど限られておりますので、何をやるにしてもその予算の中で納めないといけないということに関しては、しっかり目的を持った上で、何を削って何をまたそこに当てていくか、これが今から私の色になってくると考えておるところです。

今回、令和5年度も、去年の台風等もございましたけれども、そういうところでなかなか色を出しにくいという御指摘もありましたが、しっかりとその都度その都度、私が考えたものを職員にしっかりと意思伝達を行って、そして事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、自主財源の関係でございますけれども、ふるさと納税、さらには今、企業版のふるさと納税というのもございます。

そういう意味で、去年でふるさと納税に関しては令和3年度が723万4,000円でしたけれども、今年度は1,008万5,000円と少しずつ上がっているところでございます。これに関してもしっかりと、村内の商品をしっかりと開発するなどして、ふるさと納税のアップに努めていきたいと考えております。

それと、企業版のふるさと納税ですけれども、これも企業の方が3件、100万円の3件を御寄附いただきました。これに関しても、また、西米良の取組、そして今課題になっているもの、こういうものをしっかりとアピールといいますか、情報を発信していきながら、先ほどの神楽のことに関してもそうなんですけれども、西米良村はこういうことで頑張っているんだよという、そして西米良はこういう問題に関してしっかり取り組んで、村民が一丸となって前に向かって頑張っているんだという、ところをしっかりと見せるところで、またそういう企業の支援を頂くということも、一つ可能性としてはあるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議員（2番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、黒木敏浩君。

○議員（2番 黒木 敏浩君） 村民への説明については、また座談会を計画されるということですので、その場でじっくり村長の意見を村民の方にお伝え願えればと思います。

それから財源の確保について、ふるさと納税のことも言われましたが、やはり西米良が頑張っているから、外の村外にいる方が応援をしていただくということにつながってきて、そういった数件の企業の納税もあるんだと思います。

私たちも当然、村民も頑張っていかなくちゃいけないですけども、そういったものも行政として発信をしていただきながら進めていって、財源確保し、課題については喫緊の課題といったものに優先順位を当然つけなければならないので、そういったことで取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（上米良秀俊君） これで一般質問を終わります。

○議長（上米良秀俊君） 以上で、本日の日程は終了しました。

なお、この後、さきの本会議において、令和5年度一般会計予算、特別会計予算は、一般会計予算審査特別委員会、特別会計予算審査特別委員会に付託されておりますので、それぞれ審査をお願いします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時59分散会
